

体組成計リース業務仕様書

体組成計リース業務に伴う仕様書は下記のとおりとする。

1. リース期間

令和8年12月1日から令和13年11月30日までの60か月（長期継続契約）

2. 設置場所

南城市役所

3. 品名

InBody380N

4. 台数

1台

5. 仕様・規格

5-1 体成分分析装置

5-1-1 測定対象：身長110～220cm、年齢6歳以上

5-1-2 分類：健康管理機

5-1-3 測定時間：30秒

5-1-4 装置重量：16kg

5-1-5 体重測定：ひょう量300kg、目量0.1kg、
着衣量0.0～5.0kg（0.1kg単位）

5-2 データ管理ソフト

5-2-1 体成分分析装置で計測したデータを管理するソフトウェア

6. リース期間満了後の措置

リース期間満了後、InBody380Nは賃借人に無償で譲渡するものとする。

7. 調達物品に備えるべき技術的要件

7-1 体成分分析装置

7-1-1 測定方法は3種類（5kHz・50kHz・250kHz）の周波数で5つの部位（右腕・左腕・体幹・右脚・左脚）のインピーダンスを測定していること。

7-1-2 電極方式は8点接触型電極法を採用していること。

7-1-3 体成分の算出に統計補正（人種・性別・年齢・体型）を排除していること。

- 7-1-4 測定項目は全身及び部位別の情報として筋肉量・体脂肪量を、全身のみの情報として体重・BMI・体脂肪率・除脂肪量・体水分量・タンパク質量・ミネラル量・骨ミネラル量・骨格筋量・基礎代謝量・除脂肪指数（FFMI）・体脂肪指数（FMI）・骨格筋指数（SMI）・適正体重・筋肉調節・脂肪調節・体重調節・その他研究項目を表示可能であること。
- 7-1-5 測定姿勢は立位で体成分測定が可能であること。
- 7-1-6 電撃に対する保護の形式はクラスⅠ機器であること。
- 7-1-7 ディスプレイは480×800 7inch カラーTFT LCDを有し、進捗状況や測定結果の表示が可能であること。
- 7-1-8 入力ボタン及びタッチパネルにて入力が可能であること。
- 7-1-9 プリンターを直接接続して測定結果用紙が印刷できること。
- 7-1-10 測定結果の保存は100,000件まで可能であること。
- 7-1-11 USBメモリーへデータのCSV出力可能であること。
- 7-1-12 入力情報と主な測定結果を二次元コードとして出力可能であること。
- 7-1-13 50kHzの全身位相角が測定可能であること。
- 7-1-14 音声ガイダンスによる測定が可能であること。
- 7-1-15 バーコードリーダーで測定者情報を登録可能であること。
- 7-1-16 体重測定と体成分測定を同時に行い、測定フローが短縮可能であること。
- 7-2 プリンター
 - 7-2-1 本体に接続し、A4規格の用紙に印刷が可能であること。
 - 7-2-2 専用結果用紙が1,000枚付属していること。
- 7-3 サーマルプリンター
 - 7-3-1 測定結果をロール紙にて印刷可能であること。
 - 7-3-2 体成分分析装置に取り付け可能であること。
- 7-4 携帯用バッグ
 - 7-4-1 体成分分析装置を適切に収納し、持ち運び可能であること。
- 7-5 長期保証パック
 - 7-5-1 体成分分析装置故障時の修理対応を5年間無償にて受けられること。
(本市の過失による故障は対象外となる)
 - 7-5-2 本体故障時は代替機の優先対応が受けられること。

8. 支払方法

- 1か月ごとの後払いとする。

9. 入札金額

- 60か月分のリース料率で算定し、1か月分の借上金額を入札金額（消費税抜き）とし

て記入すること。

※入札書の記入金額は、月額料金（消費税抜き）を記入すること。

10. その他事項

当入札にかかる契約について、貴社にてリース業務を行っている場合は、リース会社との契約となる。

また、次の特約事項を契約書中で定めなければならない。

（特約事項）

第〇条 この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、この契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る甲の歳出予算において減額又は削除があった場合、甲は、この契約を変更し、又は解除することができる。

2 前項の規定によりこの契約が変更し、又は解除された場合において、乙に損害が生じたときは、甲は乙に対して損害賠償の責めを負う。この場合における賠償額は、甲乙協議して定めるものとする。

（特約事項中、甲は南城市、乙は南城市と契約を締結する者を示す。）

11. その他必要要件

11-1 障害支援体制

11-1-1 本機器に障害が発生した場合、復旧のため現地での迅速な対応が可能であること。

11-1-2 修理、メンテナンスは国内での対応が可能であること。

11-2 設置条件

11-2-1 移動させるのに必要な搬入、配線、調整を行うこと。

11-2-2 所定の位置に無理なく設置できること。尚、設置に関わる費用は落札業者で負うこと。

11-3 その他

11-3-1 日本語の操作マニュアルを提供すること。

11-3-2 装置の管理者、運用者に技術指導を行うこと。

11-3-3 この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、別途協議するものとする。